

令和5年9月25日

## 燕市で令和5年住宅・土地統計調査で調査員証及び立入検査証の紛失が発生しました。

燕市内において、住宅・土地統計調査員が住宅土地統計調査の活動中に調査員証と立入検査証を紛失する事案が発生しました。

### 【事案概要】

#### 1 事案概要：

9月24日(日)調査員(60代)が午前9時ごろ自宅を出て、徒歩で調査区内の調査員業務を実施。(調査対象世帯を訪問し、調査票の配布・説明)。

正午ごろ、調査活動を終え、調査員証と立入検査証が入ったケースが首掛け紐から外れていることに気づき、自宅から調査区内の経路を探したが、発見できなかった。

午後0時半に自宅に戻り、燕市に報告。その後、市の職員と再度、行動範囲を確認したが、発見されず。

午後1時20分ごろ、燕警察署に遺失届を電話で連絡(9月25日午前11時時点で拾得物の届出なし)。

午後3時30分ごろ、紛失した調査員証等が見つからないため、燕市が県に報告。

※9月25日午前11時時点で、紛失した調査員証等による悪用等は確認されていない。

#### 2 紛失した調査員証等

・調査員証「第944号」(縦65mm×横95mm)

・立入検査証「第944号」(縦74mm×横105mm)

※ 紛失した調査員証及び立入検査証は無効としました。

### 【今後の対応】

(1) 統計調査を装った「かたり調査」に悪用される恐れがあるため、不審な調査活動等に気がついた際には、燕市総務課情報統計室統計担当(0256-77-8375)に連絡をするように、市ホームページで市民等へ呼びかけます。

(2) 調査員に対し、統計員証等の管理について厳正に期するよう周知・徹底し、再発防止に努めます。



本件についてのお問い合わせ先

総務部 総務課 情報統計室 統計チーム：沼田

電話：0256-77-8375 (直通)